

川崎市消防局公告第 6 号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和 23 年法律第 186 号)第 26 条第 3 項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

令和 8 年 9 月 8 日

川崎市消防長 大友 正人

訓練 1	日 時	令和 8 年 9 月 15 日（火） 9 時 00 分～ 12 時 00 分
	場 所	川崎市麻生区上麻生 6 丁目 15 番 1 川崎市麻生水処理センター ふれあいの広場
	消防隊数	消防隊 3 隊 救急隊 1 隊 計 4 隊（その他警察車両等）
訓練 2	日 時	令和 8 年 10 月 9 日（金） 9 時 00 分～ 11 時 00 分
	場 所	川崎市麻生区上麻生 6 丁目 15 番 1 川崎市麻生水処理センター ふれあいの広場
	消防隊数	消防隊 3 隊 救急隊 1 隊 計 4 隊（その他警察車両等）
訓練 3	日 時	令和 8 年 10 月 9 日（金） 14 時 00 分～ 15 時 00 分
	場 所	川崎市麻生区上麻生 6 丁目 15 番 1 川崎市麻生水処理センター ふれあいの広場
	消防隊数	消防隊 3 隊 救急隊 1 隊 計 4 隊（その他警察車両等）